

貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	14,650	買掛金	922,971
受取手形	47,806	未払金	180,058
売掛金	1,090,349	未払費用	78,672
商品	336,815	未払法人税等	22,357
前払費用	17,288	前受金	48,879
繰延税金資産	46,352	預り金	6,541
短期貸付金	524,024	賞与引当金	86,667
未収入金	91,254	役員賞与引当金	7,920
その他	542	その他	1,544
貸倒引当金	△1,572	流動負債合計	1,355,612
流動資産合計	2,167,513	II 固定負債	
II 固定資産		資産除去債務	79,384
1 有形固定資産		その他	17,130
建物	8,442	固定負債合計	96,514
構築物	1,799	負債合計	1,452,127
レンタル機械	252,583	(純資産の部)	
工具器具備品	5,202	I 株主資本	
建設仮勘定	26,924	1 資本金	30,000
有形固定資産合計	294,951	2 資本剰余金	
2 無形固定資産		資本準備金	108,418
ソフトウェア	322	資本剰余金合計	108,418
施設利用権	5,488	3 利益剰余金	
無形固定資産合計	5,810	(1) 利益準備金	7,500
3 投資その他の資産		(2) その他利益剰余金	
破産債権等	617	別途積立金	272,000
前払年金費用	84,662	繰越利益剰余金	826,943
繰延税金資産	32,618	利益剰余金合計	1,106,443
差入保証金	103,381	株主資本合計	1,244,861
その他	8,050	純資産合計	1,244,861
貸倒引当金	△617		
投資その他の資産合計	228,712		
固定資産合計	529,474		
資産合計	2,696,988	負債及び純資産合計	2,696,988

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)

- a 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものは、250%定率法によっております。
- c 平成24年4月1日以降に取得したものは、200%定率法によっております。

また、レンタル機械の減価償却方法は、経済的機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数(3年以内)に基づく定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(発生額119,433千円)は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費

用処理しております。

ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金を計上しておりません。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が新リース会計基準適用開始前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当期純利益金額 215,796 千円